



第1回多職種合同研修会 講演録「今なぜオーラルフレイルか」

ますぶちデンタルクリニック院長 庄司 岳史



皆さん、こんにちは。ますぶちデンタルクリニックの庄司岳史です。今回は講演内容にあった「なぜオーラルフレイルが注目されるのか」についてお話したいと思います。

「オーラルフレイル」はOral=口腔、Frailty=虚弱と言う意味を合わせた単語です。一般的に、高齢になると様々な生理

機能の低下が生じてきます。口腔機能も同様に低下し、日常生活にも支障をきたします。口腔機能は、食べる事やコミュニケーションに関わる重要な役割を果たします。口腔機能は「咀嚼・嚥下・発音・唾液の分泌」などに関わり、その役割を大別すれば「食べる・話す」となります。言わば、口腔機能は人が社会の中で健康な生活を営むための原点と言えます。

口腔機能が低下してしまい、食事や会話に支障をきたすと、人との付き合いが億劫になったり、家に閉じこもりになったり、身体的にも精神的にも活動が不活発な状態となります。またそれが原因で高齢者では寝たきりや認知症の引き金に繋がる事も少なくはありません。

(図-1)

高齢者の健康を考えた場合、通常病気や障害から完全に逃れることは不可能です。高齢者の健康は病気や障害がないというよりも「いきいきと活動する＝活動性が高い」ことに重点が置かれると思います。高齢者が身体的、精神的、さらには社会的にも健康な生活を送るためには、口腔機能の低下を防ぐことが重要なのです。



図-1

では、オーラルフレイルについてもう少し深くみてみましょう。オーラルフレイルは些細な口腔機能低下が生じる状態です。具体的には、滑舌低下、食べ残しやわずかなむせ、噛めない食品の増加などの口腔機能の軽度低下に伴う食習慣悪化の徴候が現れる段階です。この段階では、本人の行動変容や介入支援により、可逆的に口腔機能が改善し得る状態になります。

フレイルを放置してしまうと、まるでドミノ倒しのようになんて悪くなります。（図-2）

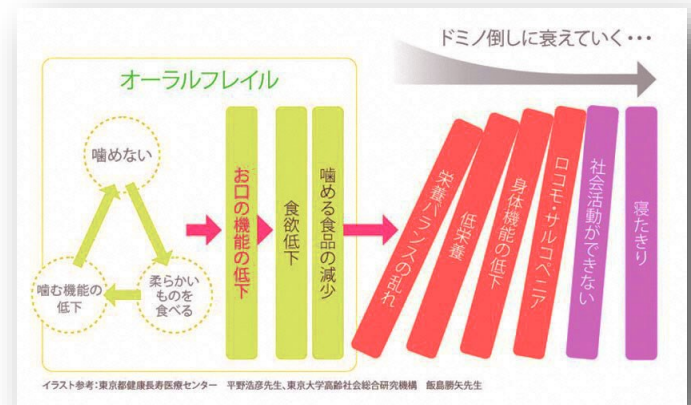


図-2

それを防ぐには、倒れるドミノを早めに止めて、戻せる段階であれば戻す、またその位置を立て直すことが大事となります。オーラルフレイルを放置してしまうと、治療が必要となる口腔機能低下症、さらには摂食・嚥下障害となり、それと付随するように様々な病気にもかかりやすくなります。例えば高齢者に頻発し、しばしば死に直結する誤嚥性肺炎もその一つと言えます。誤嚥性肺炎を起こした肺から見つかる細菌は、歯周病菌を中心とした口腔内細菌であり、本人が気づかぬうちに唾液が気管内に流れ込む不顕性誤嚥が原因となるケースも多いとされています。オーラルフレイル対策はフレイル対策の中でも最重要課題です。生活機能の維持向上のため、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切です。

通院困難な場合は在宅での歯科訪問診療が受診可能なため、要介護者本人、家族、あるいは介護担当者の方で何かお口のお悩みありましたら、お近く、またはかかりつけの歯科医師にご相談ください。

※この講演録は令和2年7月30日に開催されました「第1回多職種合同研修会」の講演内容を、講師の庄司先生に書き下ろして頂いたものです。

第1回多職種合同研修会開かる



令和2年度第1回多職種合同研修会が、歯科医師部会の主催で、7月30日高畠町中央公民館を会場に、61名の参加者を得て開かれました。今回はいわゆる“密”を避けるため、収容人数にゆとりのある会場に変更しての開催となりました。ますぶちデンタルクリニック院長庄司岳史先生による、「今なぜオーラルフレイルか」と題した講演は、「オーラルフレイル」の概念について、丁寧にお話し頂くとともに、参加者の活発な質疑に応じて下さり、好評のうちに終了しました。（講演録は1頁に掲載）

第2回幹事会開催 9月30日（水）午後7時よりげんき館

令和2年度前半期事業の振り返りと、後半予定事業の確認を目的とした第2回幹事会を開催しました。今回は認知症初期集中支援チーム会議も同時に開催され、活発な意見が交換されました。6月の調剤薬局部会で披露された「トレーニングレポートを使用した相談事業」については、南陽市東置賜郡医師会より関心が示され、今後域内で使用される可能性が示されました。これに関連して座長の門脇先生からは、訪問診療に薬剤師が同行する効果について言及され、今後の高畠町における訪問診療の形態の有り様に一石投じることになりました。



今後の協議会スケジュール

10月16日（金）南陽市東置賜郡医師会主催在宅医療研修会
（ウェブ開催）

12月11日（金） 第2回多職種合同研修会
町民啓発講座「人生の終い方」総括

令和3年2月 第3回幹事会

第2回看護介護部会 9月8日午後2時30分

高畠病院大会議室



我孫子久美氏

今回は、高畠病院副看護師長で認知症看護認定看護師の我孫子久美氏を講師に迎え、認知症に関する取り組み状況についてお話し頂きました。認定看護師は看護協会の定める21の認定看護分野で、それぞれの専門性に特化した研修を修めたプロフェッショナルの看護師です。我孫子氏は内科外来に勤務し、物忘れ外来での認知症ケアを担当、更に認知症に関わる院内委員会（DST委員会・DSTリンクナース委員会）を立ち上げ、その運営に携わっておられます。認知機能低下のある高齢者やその家族を、地域の中で支援していくには、関わりのある機関で相互に連携していく必要があります。その形は調剤薬局部会が実践するトレーニングレポートでの相談業務で具体化しています。今後、看護介護部会では、2025年を見据えて、それぞれの立場で支えながら有機的に連携する形を考えていくことになると思います。

※DST:Dementia Support Team

＜担い手紹介＞

高畠町訪問看護ステーション

管理者 遠藤 百合子氏



高畠町訪問看護ステーションは平成10年（1998）の開設、高畠町内で唯一の訪問看護ステーションです。訪問看護業務は、病と共に在宅生活を送る患者さん及びご家族に寄り添い、その抱える不安を共有する在宅医療の砦といえるものです。

高畠町訪問看護ステーション3人のエキスパートナース

左から 齋藤小百合氏、遠藤百合子氏、市川美穂子氏

チーフの遠藤氏は看護師としてのキャリアがこのステーションと同じ22年、スタッフ3人の管理者として訪問看護業務を牽引しています。ご自分の事を、気持ちの弱い部分が多いと分析された上で、あえて明るく前向きに取り組む姿勢には共感すら覚えました。住民の為の地域に根ざしたステーションを目指す頑張りにはエールを送ります。